

東部地区合同学級
養生セミナー

『コロナに負けない体づくり』

参加者募集中です。ぜひご参加ください！！

定員 25名 (定員になり次第締切ます)

※基本4回シリーズでの申込みとしますが、1回のみでの参加でもOK！片上公民館までお電話でお申し込みください。

講師 漢方上級アドバイザー
青木優加氏
理学療法士
山中雄大氏

第2回	11月29日(日) 14:00~15:30	『冬の養生 -カラダぽかぽか過ごすコツ-』	片上公民館
第3回	12月5日(土) 9:30~11:00	『師走の養生 -カラダすっきり年越し準備-』	北中山公民館
第4回	1月31日(日) 9:30~11:00	『春に向けて体づくり』	中河公民館

お楽しみ会 (クリスマス会)

☆期日☆ 12月9日(水)

☆場所☆ 片上公民館

☆時間☆ 10:30~11:30

☆内容☆ 親子で遊ぼう等

☆参加費☆ 子ども1人100円

※片上地区のお子さん対象です。

※詳細については、子育てサポーターさん
配布のチラシをご覧ください。

主催：子育て支援ネットワーク

12月行事予定

- 2日(水) 子育て広場
放課後子ども教室(囲碁将棋)
- 3日(木) 放課後子ども教室(スポレク)
- 9日(水) 子育て支援ネットワーク
お楽しみ会
- 10日(木) 放課後子ども教室(お茶)
- 13日(日) 公民館大掃除
- 14日(月) 放課後子ども教室(生花)
- 16日(水) 子育て広場

※変更する場合があります。ご了承ください。

公民館大掃除

12月13日(日)

9:00~10:30

ご協力をよろしくお願い致します。

※タオルを1枚持参ください。



<12月の休館日>

1日(火) 6日(日)
15日(火) 20日(日)
29日(火) 30日(水)
31日(木)

<年始の休館日>

1月1日(金) 2日(土) 3日(日)

館報

第422号

片上公民館
〒916-1102
鯖江市大野町6-8-1

片上地区 11月1日現在
世帯 574世帯
人口 1,810人
(男896人 女914人)

久殊 12月

令和2年11月25日 発行

電話 51-4801
FAX 51-8947

E-mail SC-CC-Katakami@city.sabae.fukui.jp

文化祭

11月2日(月)~7日(土)に、文化祭作品展を開催しました。会議室での作品展示のみでしたが、たくさんの方々に見に来ていただきました。

出品して下さった皆さん、パネルの準備・撤収をして下さった協力員の皆さん、本当にありがとうございました。



花壇がきれいになりました!

11月14日(土)、まちづくり協議会の皆さんが、公民館花壇に花苗植付け作業を行いました。

寒さに強い5色のパンジーを植えました。来年の春たんぼには、きれいに咲き誇った花が見られるといいですね。



主催：片上まちづくり協議会

文殊山本堂落慶



新しい本堂



2017年に台風被害で半壊した文殊山本堂が再建され、11月13日（金）に落慶式が行われました。再建にあたっては、片上地区区長会やまちづくり協議会が中心となり、片上地区の皆様にもご懇志のご協力をいただいたところです。11月15日（日）落慶に際し、まちづくり協議会役員が文殊菩薩のまつられている本堂に参拝し、お祝いの気持ちを伝えました。



旧本堂



大輪の菊花

公民館の玄関ロビーに、大きな菊花の鉢を展示しました。吉谷町の小野春夫さんが丹精込めて育てられたものです。見事な菊花は、来館者の心を和ませてくれました。



高齢者スポーツ大会



主催：片上高齢者クラブ連合会

11月14日（土）、高齢者クラブ健康スポーツ大会が公民館の体育館で開催されました。

今年はコロナ禍でいろいろな行事が中止になり、顔を合わせるのが久しぶりという人も多く、楽しく交流されていました。競技にもにぎやかに参加されていました。



県民せいきょうと鯖江市の連携事業

SDGs さばえ

フードドライブにご協力ください！

12月11日（金）～13日（日）

フードドライブとは、家庭で余っている食べきれない食品を持ち寄り、福祉団体・施設などを通じて、必要としている人に提供する活動です。家庭の食品ロス削減にもつながります。

会場	ハーツさばえ店 ハーツ神中店	鯖江市役所・エコネットさばえ NPOセンター・神明公民館
時間	営業時間内	9:00～17:00

※事前申込不要、当日会場まで持参してください。
会場への持込が難しい場合はご相談ください。



寄付いただきたい食品
・賞味期限が1カ月以上残っているもの
・常温保存が可能なもの
・未開封のもの

・お米（90kgまで、2年以内）
・パスタ、そう麺などの乾麺
・缶詰、レトルト、インスタント食品
・海苔、お茶漬け、ふりかけ
・粉ミルク、離乳食、お菓子
・調味料（醤油、食用油など）

【問合せ先】 市役所環境政策課 Tel 53-2227